

平成30年9月

中札内村議会定例会会議録

平成30年9月11日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 高橋雅人君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	堀井勉君	総務課長補佐	氏家佑介君
住民課長補佐	角玄光代君	福祉課長補佐	平澤悟君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君 次長補佐 渡辺浩君
次長補佐 柴山敬君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

日程第1	認定第1号	平成29年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	認定第2号	平成29年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	認定第3号	平成29年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	認定第4号	平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	認定第5号	平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	認定第6号	平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

宮部議員については、質疑の間は参加できませんので、討論、それから評決での参加をお願いしたいというふうに思います。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

- ◎日程第1 認定第1号 平成29年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 平成29年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 平成29年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（高橋和雄君） 昨日、土木費まで終わっておりますので、本日は、9款消防費から始めたいと思います。

決算書では、190ページから195ページまでになります。

概略説明の前に、今日は、マイク、それからネット中継ですね、これもつながっておりますので、それぞれお知りおきをしておいていただきたいというふうに思います。

それでは、概略説明をお願いしたいと思います。

消防費について、川尻総務課長、お願いします。

○総務課長（川尻年和君） それでは、9款消防費の決算概要について、ご説明申し上げます。

191ページをお開き下さい。

消防費の決算額は、1億5,100万円余りで、前年に比べほぼ同様の額であります。

次に、191ページ、備考欄中段から、193ページ上段にかけて、防災会議費であります。191ページ、備考欄中段、印刷製本費26万円余りは、帯広開発建設部が発表した1,000年に1回起こる程度の大雨を想定したデータに基づき、洪水ハザードマップと防災情報概要版を作成し、広報5月号で全戸配布しております。

次に、193ページをお開き下さい。

備考欄上段、公衆無線LAN導入委託80万円余りは、交流の杜、文化創造センター、村民体育館、保健センターに、Wi-Fi整備を行い、防災拠点として整備を取進めておりま

す。

同じく備考欄上段、避難場所等標識設置工事124万2,000円は、避難場所を示す標識が破損したり、古くなっていたことから、新しく設置したものであります。

同じく、備考欄上段、防災用備品73万円余りは、石油ストーブ、LED投光器、防雨用コードリール、カセットコンロなど、防災に係る備品を購入しております。

同じく備考欄上段、消防団費は消防団に係る費用でございます。

以上で、消防費の説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 消防費の説明が終了しました。

質疑を受けたいと思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 災害対策費のところで質問いたします。

最初に、印刷製本で、防災マップですよね。

それを配布したので、その中身も私見ましたけれども、これは全戸に配布して、この配布する金額、印刷代を含めて、調査費も含めてですか。

それで、この値段ということ、それを見て、住民から見づらいとか、どうやって理解すれば良いかというような、そういうようなことはなかったのか。

そこら辺が私も見ていて解りづらいのかなという点が少し感じたものですから、そんなことがありましたらお願いしたいということと、それとあともう1点、次のページの193ページの避難場所等標識の設置がありましたけれども、古いのを取り替えたり、予算のときにちょっと私質問したときには、新しく室内か屋外か分からないのですけれども、避難場所ですよという設置の看板なりを設置したかと思うのですけれども、どういった内容のものなのかなというのが、ちょっと私まだ確認できていないので申し訳ないのですけれども、何箇所くらい、前は25カ所くらいを設置したいというような答弁だったかと思うのですけれども、そこら辺の内容についてもう一度お願いします。

それともう1点、29年度には防災に対して、住民を巻き込んだというか、住民参加をいただいた防災訓練などはなかったかと思うのですけれども、職員の緊急出動というか、そういうような訓練はあったかと思えますけれども、その内容について、また、それを検証してどういう結果を得ていたかということについてお尋ねいたします。

○議長（高橋和雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） ご質問いただいたことにお答えさせていただきたいと思えます。

まずは、防災マップの方の関係ですけれども、マップの方は帯広開発建設部さんの方から新しいデータ、いわゆる1,000年に一度起こりうるというようなデータをいただきまして、それを元に印刷をさせていただいているというところになります。

これの方が、5月の方の広報誌と一緒に全戸配布をさせていただいております。

そのほか、先日行いました9月2日の防災訓練でも、自宅にお持ちない方も、お持ちできるように展示をさせていただいて、その方が持って帰れるような形のように配置をさせていただきました。

避難場所の方の関係ですけれども、場所の設置の方は施設の方の入り口の方に、ここは避難場所です、避難指定場所ですということの看板を設置させていただいております。

そのほか、公園だったりグラウンドだったりする場所が避難場所になります。

そちらの方にも、ここが避難場所と分かるように、ポールを立てた看板を提示させてい

ただいているところです。

施設の数で言いますと、全部で15カ所、避難場所の指定をさせていただいているのが11カ所になります。

指定避難所の方は10カ所で、文化創造センターの方だけは、2カ所指定避難所の看板を設置しているところであります。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 男澤議員の職員の招集に係る訓練の成果ということでございます。

本年3月末に国民保護を目的とした招集訓練を行っておりますけれども、職員を招集して、実際にそれぞれの班に分かれて、自分の班は何をすべきかということを確認した、そういった訓練を行ってきているところでございます。

その中で、例えば、発電機を準備したりとか、そういったようなことを確認する招集訓練というふうに行っているところでございます。

住民からのハザードマップに係る、見づらいつか、そういったような問い合わせはございません。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） これがそのときのハザードマップの印刷して、全戸配布したものですけれども、私この所で、避難指定施設と一時避難対象地区というようなことで、この避難場所と避難指定施設ということがちょっと分かりにくかったかなというように思ったので、たまたま避難指定場所というのは、何かあったときに実際にそこに寝泊まりしたりなんかして、そこに行って、避難をするというようなことだったかと思えますけれども、一時避難場所というのは、例えば、地震かなんか揺れたときに、私の場合は、中央公園に行って、一時避難をするという意味だったのかなというように、このマップを見て思ったのですけれども、そういう理解して、皆さんが受け止めたのかなというようにことをちょっと感じたものですから、そういう意見があったのか無かったのかというようなことを聞いたのですけれども、無いということでしたので、皆さんは私のような不安をお持ちでなかったということで、分かりました。

それとあと、職員の招集訓練をしたということで、今回、厚真町の方を震源とする地震があったことに対して、そのことが活かされたかなというような気がするのですけれども、その点は今回訓練の成果が表れたかどうかということをお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） ご質問いただいたことにつきましては、訓練の方には非常に活かされたというふうに思っております。

今回、地震が発生したのは3時8分ということでしたけれども、3時30分にはほぼ職員の方が皆さん招集されて、すでに対応されていたということがありましたので、昨年行った訓練は非常に今回の対応では活かされたというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 193ページの、ちょうど防災備品の購入の件でしたけれども、このような先日の大きな災害等々があります。

石油ストーブ、コード、ガスコンロ等、73万6千何某という金額です。
それぞれの個数と、今までにこういう備品って足りないから購入されたのか。
ちょっとお聞きしたいと思うのですけど。

○議長（高橋和雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 29年度のときに、備品購入させていただいたのは、ストーブ5台、投光器が3台、コードリールが3台、カセットコンロが10台、ベッドライトが30個、手持ちのライトが20個、ランタンが20個を購入しております。

こちらの方は避難所等あったときに節電、停電になったときに、今持っている防災備品であれば、足りないということで、29年度に購入したものであります。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西 r 君）

徐々に増やしていく、備えをしておくということで、非常に良いことではないかなと思いますけれども、29年度分、この台数を用意されたということでもありますけれども、この件に関して、今後もそういう補充を、常時考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 今回の方の停電の災害もありましたけれども、それも踏まえながら、今の資機材で足りるか足りないかを再度検討して購入をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 関連がありますけれども、先日、避難箇所として2カ所設定をされて、報道等でも人数等が報道されましたけれども、このときの備蓄の食料品や何かの提供等が相当数提供されたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 今回の方は支援所ということで2カ所、上札内交流館の方と、改善センターの方を設置させていただきまして、その中で、改善センターの方には、避難された方が15名おります。

そのほかに食料の方が不安だという住民の方も来られて、大体120食ほどを提供しているところであります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

消防費についての質疑がありませんか。

なければ、次に移らせていただきたいというふうに思います。

それでは、消防費については終わります。

10款教育費、194ページから233ページまでの質疑を受けたいというふうに思います。

概略説明をお願いいたします。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 10款教育費の決算概要について、ご説明申し上げます。

195ページをお開き下さい。

教育費の決算額は、4億6,500万円余りで、前年比44%、一般会計決算額に占める

割合は10.5%です。

前年比大幅減ですが、これは、前年、平成28年度に中札内村民プール建設事業とファミリースポーツセンター改修事業の二つの建設事業があったことによるものです。

197ページをお開き下さい。

事務局費で備考欄中段、永井明奨学資金貸付金は267万円で、7件の貸し付けと、一時金の貸し付けが1件となっております。

199ページをお開き下さい。

中段、教育振興費で、賃金の特別支援補助員賃金895万8,000円は、中札内小学校に2名、上札内小学校、中札内中学校に各1名、合わせて4名の支援員の配置を行ったものです。

報償費のコミュニティ・スクール委員報償は、5月16日に地域共同型学校づくり協議会を立ち上げ、23人の委員を委嘱し、アクションプランの作成など協議を行ってまいりました。

下段の53万8,000円余りの流用は、11月16日に開催した教育講演会の支出が、個人から会社への支払いになったことから、流用を行ったものです。

201ページお開き下さい。

下段、パソコン等譲渡事業償還金1,043万6,000円余りは、平成28年度に北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して導入した村内小中3校のパソコン等の償還金です。

203ページをお開き下さい。

上段、教職員住宅建設設計委託は、中中校長住宅の設計委託業務になります。

次の中札内村青少年国際交流派遣事業は、派遣だけになりましたが、JTBの短期留学プログラムを活用し、3月にオーストラリア、ブリスベンに中学生4人を派遣しております。

少し飛びまして、209ページをお開き下さい。

備考欄下段、中札内小学校管理費で、教室床張替工事は、三つの普通教室の床をタイルカーペットから、ロンリウム床材への張替えを行っております。

211ページをお開き下さい。

中札内小学校一般経費、中段、一般備品は、平成27年度から計画的に更新していた児童用机・椅子で、29年度は最終年となりまして、3学年分の更新を行っております。

215ページをお開き下さい。

中札内中学校管理費で、備考欄下段、グラウンド滞水対策に、一昨年、浸透工事を行いました。根本的な対策として、平成29年度は排水整備工事を行っております。

219ページをお開き下さい。

中段、社会教育一般経費の旅費166万円余りのうち129万6,000円余りは、平昌オリンピック応援観戦事業、職員2名、議員1名に係る旅費が含まれております。

223ページをお開き下さい。

備考欄中段、屋内多目的運動施設調査委託は、再利用計画をするにあたり、構造体力調査、鉄骨調査などを行ったものです。

225ページをお開き下さい。

備考欄上段、中札内村民プール建設工事は、前年から繰越明許事業となった外構工事を行ったものです。

下段、文化振興費の文化振興奨励事業補助金は、13件に交付しております。

227ページをお開き下さい。

上段、役務費の手数料は、水泳プールオープニングの講演会と、水泳教室開催及び小学生スキー教室に係る講師派遣料などです。

中段、スポーツ振興奨励事業は、大会参加助成、活動助成、講演会の開催で11件に交付しております。

次の段にある平昌五輪応援観戦事業補助金は、中学生6名に対し、旅費の3分の2を助成したものです。

229ページをお開き下さい。

中札内交流の杜管理費になります。

去年はグラウンド東側に、ニオイヒバを少年団の協力を得て植樹しております。

樹木伐採委託は、植樹の準備作業で抜根などの業務を委託したのと、原材料で樹木100本を購入しております。

中段、文化創造センター管理費の修繕料526万8,000円余りの主なものは、非常用発電機設備修繕、暖房用膨張タンクの取り換え、研修室照明機器の修繕などを行ったものです。

231ページをお開き下さい。

中段の屋上防水補修工事518万4,000円は、雨漏り防止のため、屋上の一部を防水工事を行ったものです。

防水工事につきましては、3カ年計画で行う予定で、平成29年度は2年目になります。

次の段の天井補修工事は、雨漏りによる天井の修繕を行っております。

ギャラリー、図書館前、視聴覚室などを実施しております。

その下段、一般備品278万9,000円余りの主なものは、展示用パネルセット、マイク、ステレオレコーダーなどの更新になります。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 教育費に関する概略説明が終了しました。

質疑を受けたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは1点お伺いをいたします。

決算資料の58ページに、それぞれ学校教育の中の上札内小学校ということで、平成20年から平成29年までの児童数について記載がされております。

平成29年度については、入学児童生徒が二人、生徒数全部で14名、学級数が4、教職員が8名ということになっております。

教職員の8名等々については、それぞれ学級編成基準という定数配置基準という根拠に基づいて配置されているのですけれども、そんな関係で、現況はそういうことなのですが、今後の児童生徒の推移というものを、どういうふうに教育委員会として捉えられているのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 現状上札内小学校の児童が14名ということで、ここ2年間につきましては、このような数字で推移するのは押さえております。

その後につきましては、今の小学4年生が中学校に行きますと、そのときがちょっと減る事態になっています。

現状それを上回る新入生というのは、今、上札内地域にはおりませんので、その時点で

は、14名から減ると認識してございます。

動きといたしましては、今現在これまでも、上札内小学校については、児童数が現状のままであればこのままでいくという形でご説明していたかと思えますけども、それが下回るようであれば、子どもたちのために考えていかなければならないと思います。

その時期につきましては、今後、教育委員会会議等で話し合っていく予定でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） そうしますと、4年生がいる間は大体现状の14名程度ということで推移されるだろうという説明ですが、そうすると、あと2年間、3年目からになると、かなり児童数が少なくなるから、その時点でそのまま行くのか、あるいは中小との合併になるのか、そんなことでよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） それでは私の方から。

前任の上松教育長の方からも引き継ぎということで、上小に関しましてはコメントいただいています。

今、次長の方からお話あったと思うのですが、若干、人の出入りはこれからもあると思うのですが、平成33年度で10名ぐらいまで落ち込むであろうと考えています。

外部の文科省等々の動き、私の方も調べているのですが、ここ最近3年ほど前に、いわゆる廃校合併のガイドライン、基準、これを新しく改定いたしました。

それから言いますと、いわゆる小学校5学級程度以下になると、これは合併廃校の基準に適用させて、検討準備をお願いしたいというような状況になっております。

地域的な問題もありますけれども、中学校では、一つの中学校に上小と中小から合流して、中学校進学しているものですから、これを段階的に計画をしたいなど。

ただ、ぎりぎりになって廃校合併という話は持っていきませんので、今年度もしくは次年度以降にしっかりと協議、ヒアリング等をして、1年半、2年半後等を見通した中で検討していきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今の説明を聞くと、平成33年に10人位になるだろうと。

廃校の基準として、国としては5学級以下という具体的な数字が出てきたわけですが、現状としても14人で4学級ですよね。

そうすると、国の基準から行くと廃校という指導というのですか、形になるわけですから、急激に何も協議しないで来年から廃校にするということには、なかなかいかないですから、今後に向けて、上札内地域あるいはまた、保護者の意見等々も聞きながら、コンタクトを経て、上小のその問題については、教育長、今言われたような形で解決していかなくてはならない課題ではないかというふうに我々も思っていますので、ぜひ検討をまたお願いしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聴取させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今の関連ですけれども、ずっと前から中小や上小どうするかという話をしてきたはずなので、

過去には、父兄にも意見を聞いたりとかって、そういうアンケートもあると思うのです

けども、一般的に全体を見ますと、何とか一つの学校にしてほしいという上札内の個人的に聞く中においてはかなり多いはずなのですよ。

今検討でなくて、合併することに対して前向きに行かないと、いつまでもこのままずるずる流れていくと思うのですよね。

父兄の方は、かなり大きい学校で皆と勉強させたいという親も多いのですよ。

そういうことも含めながら、今、教育長に代わったのですけれども、上松教育長から代わって、時代の中で、たぶん上松教育長もそろそろ合併ではないかという話もしていたはずなので。

やはりそういうことも、検討ではなくて、そういう形の中で前向きに進んで行くということにはならないのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） やはりガイドライン等々、それと人口の増減から考えますと、議論を端折るのならば、存続は難しいだろうと。

引き継ぎの段階でも、見通しとして、これは難しいよと受けていますので、是か非かという問題ではないのですが、上小の地域で一つ学校が長く存続しているという今の歴史と、人口の。

それと、今議員がおっしゃった、私も教育長と一番気になっているのが、人数が少ないことで、楽しく仲間、友達と授業や行事に参加することができないという意見があると。

私も小さな学校を運営したことがあるのですが、やはりその辺が一番子どもたちにとって、手は掛けられるのだが、子どもたち同士、仲間同士の動きを取りたい。

逆に言えば、寂しい。

修学旅行も一緒に合同で行っているということで私も見ているのですが、準備の段階で、やはり上小の方がなかなか難しくてということになっているものですから、ぜひ、その辺につきまして、局等々の意見も参考にしながら、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） また前向きな話ですけれども、何とか前に進むことで、クラブ活動ができないとかって子どもが中札内に来てわざわざクラブに入っている人もいるわけですよ。

やはり大勢の中で子どもを育てたいと、そういう親が多いはずですからね、前向きではなくて、もうそろそろ合併という形の中で、前向きに進んで行くということに進めて行ってはいかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） この席では、そこまでちょっとお話するわけにはいかないのですけれども、引き継ぎの段階で、そういう流れでというふうを受けていますので、私のところでは反論したり、違う考えというのは持っておりませんので、その辺ご理解いただければなと思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 199ページになるかと思います。

コミュニティ・スクール委員会報酬ということで、先ほどもちょっと説明ありましたけ

れども、アクションプランを作成して、その中で活動再開したのかなというように思います。

このことは、201ページにもコミュニティ・スクール交付金ということで、その活動に対しての交付金があるのかなというように思いますけれども、このアクションプランを立てて、どういう行動をしたのか。

29年度は、これは多分学校応援というか、地域の子どもたちを地域の人たちが応援するというような中身ではないかと思うのですけれども、そこら辺のアクションプランとその活動報告ですね、それをお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 柴山教育次長補佐。

○教育次長補佐（柴山敬君） ただいまご質問いただきましたことにつきまして、コミュニティ・スクールのアクションプランにつきましては、平成29年度に策定いたしました。

29年度は、この策定までの作業となっております、今年度から、このプランに基づいて、計画を具体的に進めているところでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） どういう内容が策定されたのかということ、ちょっとお聞きしたかったですけれども。

○議長（高橋和雄君） 柴山教育次長補佐。

○教育次長補佐（柴山敬君） 協議をする母体、地域共同型学校づくり協議会というもの。こちらを三つの部会に分けました。

先生方、それから保護者の方、それから地域の方ということで三つの部会に分けて、その中で7回協議の時間を取りまして、そこで学校にできること、家庭にできること、そして、地域にできることということで、それぞれ内容を吟味し、まとめてございます。

そのまとめる視点につきましては、全部で4点ございます。

一つは頭。

つまり、学力に関する内容でございます。

それから二つ目が、心というもので、こちらにつきましては道徳などを中心とした内容となっております。

それから三つ目は、体。

こちらは、健康体力、こういったものに関するものとなっております。

そして、最後四つ目になりますが、ふるさと、郷土愛というようなことで、こちらにつきましても、我がふるさとを顧みながら、見ながら、この町のためにどのように貢献しているかというようなことを協議しております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） はい、分かりました。

内容については、今プランを立ててこれから実際に動き出すと。

三つのグループに分けて、その中でこれらのことを、その部署部署がこのようにして、全部を取り込むのか、一つの部署がここを力を入れてやるのかというようなことが見えなかったのですけれども、1グループというか、三つに分かれたグループが集中的に一つの今言った、頭、心、体、ふるさと、そういう四つの大きなテーマを持って、そして動き出すのではないかと思いますけれども、そういったことで、実際にはまだ行動には移ってはいな

いのかと思うのですけれども、それに対して、特に地域の人たちの協力というのにも必要かなというように思うのですけれども、これに対しては、今までも学校に対するボランティアの活動も一つは大きく影響するのかなと思いますけれども、そういった中身の詰めというのは、まだ具体的にはなされていないのでしょうか。

ありましたらお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 柴山教育次長補佐。

○教育次長補佐（柴山敬君） ご回答申し上げます。

今年度からのお話になってきますが、今年度、協議会全員で議論等行っておりまして、その中で今現在、村全体を見渡したときに、子どもたちの教育に関わり、どのような課題があるかということで、皆で協議してまいりました。

それで現段階におきましては、学校の学校経営方針なども踏まえながら、今年度は、挨拶、返事、これらに関わって、何か取り組みを起こそうということで今現在準備を進めているところでございます。

そして先日、7月には、地域の方、保護者の方、もちろん学校、協力を得ながら、調査も実際に行っておりまして、その調査結果もまもなく公表させていただくところとしておりますけれども、その中身なんかも踏まえながら、具体的な方策をこの秋にでも進めてまいりたいと思っております。

そしてまた、学校支援のボランティアにつきましても、微増ではありますけれども、少しずつ増えており、学校の活動なんかの充実も図られているところということでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

5番男澤議員

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

本当に、こういうことが進めば、本当に地域が皆で学校教育に関わる、そして地域で子どもを育てるということに大きく結びつくのではないかなというように、私考えていますので、ぜひこのことが浸透して行って、地域が理解の得られるような体制づくりをしていただければというように思っております。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 29年度教育行政成果並びに実績報告書の中で、いじめや不登校問題については、教育委員会並びに各学校でいじめ防止基本方針に基づき、学校全体で生活指導を行うとともに、小中学校のスクールカウンセラー配置し、子どもや保護者や教職員からの相談に対応しましたというふうに載っていたのですけれども、どのくらいの人の相談等があるのか。

また、どのような内容なのか、それにどのような対応をしてきたのかということをお伺いしたい。

いじめとか、無いに越したことはないのですけれども、もしそこら辺のことが具体的にるのであれば、教えていただけたらなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 平成29年度におきまして、村内小中学校において、いじめによる不登校はございませんでした。

ただ、不登校の事実があります。

学校に行けない子どもにつきましては、平成29年度で中学校が二人、小学校が一人です。

この子どもたちにつきましては、当然、学校、教育委員会と連携して対策等を行って、毎月スクールカウンセラーとの、何日か学校に行ける子もいますので、スクールカウンセラーが対応し、そして、学校からの1カ月の状況等を教育委員会の方へ報告を受けております。

このような形で、スクールカウンセラーとも当然ですけれども、学校とも定期的な連絡、情報交換を行い、なるべくそういう児童、生徒を少なくしていこうという、教育委員会は、そのような取り組みを行っております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） いじめとかそういう分野ではなかったということですね。

それならば安心なのですけれども、不登校についても、そういうカウンセラーまたは学校、教育委員会等が努力によって、色々な対応によって、少しずつ改善されつつある状況なのかどうかというのは、どうなのでしょう。

どのような形の中で、どういう方向で、この子に学校へ行こうという気持ちになれるのかどうか、そこら辺のこともまだ自分はあまりよく分からないのですけれども、そういう子どもたちが少しでも減らす努力は当然していかねばならないと思うのですけれども、少しでも改善の方向に向かっているのかどうかというのはどうなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 即効的な効果というのは、今のところ出ていない状況であります。

ただ、粘り強い形で、その児童生徒とのやり取りを行うような形で取っております。

特に学校につきましては、家庭訪問等を定期的に行って、学校の情報、そして家庭の情報などを把握して、子どもの状況を把握している状態です。

また、それについてカウンセラーに対しても、カウンセラーが行く場合もありますし、カウンセラーと学校で情報を交換して、その子に対してどのように対応していくかというふうな形を取っております。

もちろん教育委員会もそのような情報を得て、三者間、同じような形で情報を共有するようにしております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 203ページの中段、中札内村青少年国際交流の件ですけれども、前からこの件で、交流が非常に難しくなってきた経緯は聞かせていただきましたけれども、今回や前年、4名という派遣ですけれども、この事業の今後の、前にもお話をいただいておりますけれども、状況等々、進み具合を検討しているのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 議員がおっしゃったとおり、過去2年間におきましては、オーストラリアに派遣していたのですけれども、組織、地域との交流ではなかったのも、個人対村という形になっていましたので、安定した形になってございませんでした。

そして、昨年はこの決算にあるように、JTBの短期留学プロジェクトを活用した派遣となってしまいました。

そして今年度なのですけれども、やはりアメリカのエルマも個人だったのですけれども、

今回はやはり安定した組織、自治体、学校というのを前提にして考えております。

具体的に言いますと、今年度、平成30年度になるのですが、今月中旬に関係者二人がアメリカハワイ州の中学校に行く予定です。

これにつきましては、中札内村、どのような国がこういうことをできるかということで、北海道ですとか国際交流、そのようなことをやっている機関等、色々な形で照会して、北海道が昨年150周年を記念してハワイ州と姉妹提携しました。

それを北海道とやり取りをして、そのような情報を得て、そしてまたハワイ州の方から、中札内村と交流してもいいですよという手が挙げた中学校が出たことから、今年度は事前確認ということで、9月中旬に行ってしまう予定です。

うまくいけば、今年派遣はできるかと思えます。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） ここ2年ほど、色々な形での、事業としては続いておりましたけれども、なかなか向こうとの関係もありました。

こういう事業は、特に英語圏を中心というお考えですか。

そのこのところを一つお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 英語圏というのも第一に入るかと思えますけれども、まずは、安心して旅行できる国というのが大切かなと思います。

あと、国際的に外国語というのはやはり英語ですので、英語圏で安定している国、そこら辺が第1候補になってくると思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 207ページの学校給食事業費の中で、賄材料費というところがありまして、予算よりもちょっとオーバーしている点と、その一番下に、予備費から充当というような56万3,760円がありますけれども、その賄材料費が去年は野菜や何か高かったり、材料が多分十分に揃わなかったのかなというようなことが、ちょっと私の中には考えられるのですけれども、なぜこのような結果となったのか。

そのことについてお知らせいただきたいのと、それと同時に、この食材の地場産の拡大にも以前から色々な議員の中からも、私も、拡大を進めて行くべきだというようなことを質問したことあるかと思えますので、そのことが進んでいっているのかどうか。

そこら辺の点についてお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 2点ご質問ありました。

まず1点目の、予備費から充用している56万3,760円について、確かにこの表でいきますと、賄材料の下にあるからこのようなふうになるのですが、実は、この予備費から充用いたしましたのは、黒番号13番の決算資料の26ページをご覧ください。

26ページに予備費充用先があります。

この中段よりちょっと下に56万3,760円の使用理由があります。

残渣処理システム機修繕のため、急な故障のため、予備費を活用して修繕させていただきました。

賄材料ではございません。

そしてもう1点のご質問ですけれども、村内地場産の利用状況なのですけれども、量では捉えられなくて、金額で捉えております。

平成29年度、村内の事業所につきましては、割合といたしましては、この全体1,898万円のうち、25.2%の478万7,000円余りが村内の10事業所から購入してございます。

この購入した主な取扱い品目ですけれども、給食用パン、野菜、肉類、豆腐類、卵類等が主なものになります。

この割合が増えているのかと言いますと、急な伸びはないのですけれども、平成28年、その一昨年前ですけれども、24.7%、ほぼ変わらない状況です。

その前の年、27年度においても24.4%になります。

この地場産の活用につきましては、これまでもなるべく使うという考えを当然持っているのですけれども、安定した供給先を確保しなければなりませんので、その辺でこのような状況になっているかと思えます。

ただ、野菜等につきましては、村内の1事業所から、年々増えている状況にあります。

賄材料費が伸びていることにつきましては、やはり、食材の高騰が考えられると思えます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） はい、分かりました。

村内の給食材というか、提供が少しずつは伸びているということで、パンとか豆腐、卵は以前からずっとあれしたのですけれども、野菜が少しは伸びてきたのが、少し伸びた要因かなというように思いますけれども、以前はお肉や何かも利用していたのかなというように思いますけれども、今はお肉は利用されていないのかなという、今の答弁からいくとそうかなというように思いますけれども、このことについては、去年は本当に野菜が不足気味だったので、ここにありますように、賄材料費がこのようにして予算よりもちょっと多くなったのかなというように思っておりますけれども、やはりそういったときにでも、中札内村の生産者と密接に関わっていることで、そういう急遽なときも融通してくれるというようなこともあるのではないかと思いますので、拡大に向けては努力していただければなというように思います。

その点についてはどうでしょう。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 1点、先ほどの説明で漏れていたかもしれません。

肉類についても、すべてではないのですけれども、村内に加工業者等ありますので、そこから購入はしております。

加工食肉、ソーセージ、フランクフルト等は、村内の事業所から購入してございます。

あと、やはり緊急な場合の対応とか、多くは安定した形で入ってこない場合もありますので、なるべく村内の地場産を使いたい気持ちは皆ありますし、子どもたちに対しても、そういう地場産を食べてもらいたいと思えますので、そういう形で村内業者とこれからも話していく予定ではあります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 地場産品の野菜使う云々というのは大変難しい話ではないかと思うのですよね。

それでどうなのですかね、持って来てくれと言うのか、取りに行くのですか、そういう食材を。

その辺、いかがですか。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 給食用材料につきましては、前日までに事業者に連絡して、それを届けてもらうような形を取っております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 自分も野菜つくって経験があるのですけども、3本、5本持って来いって大変なことなのですよ。

やはり村の食材を使うというときには、職員が取りに行くような形でやっていかないと、農家は忙しい中において、それだけ持って来いということにはならないのですよ。

そういうことが、農家として、使ってくれるのは有難いのだろうけれども、ロッドの問題だと思うのですよね。

だからその辺、村の食材、野菜使うとしたら、改善しなくてはいけないのは、自分たちで取りに行くという形にしていかないと、ある面で、小さいロッドで持って来いと言われたら、せっかく使ってくれるのだけれど、迷惑という部分もあるような気がするのですよ。

その辺ちょっと検討してはいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 1回の給食大体400人位ですけども、それに対してどのような野菜が必要かというのは、ちょっと今すぐ頭には浮かんでこないのですけれども、今北嶋議員おっしゃったとおり、取りに行くというのも確かに一つの方法だと思います。

ただそれに伴って、給食調理の人員が足りなくなってくるという場合もございますので、そこら辺は、できることはお互いこれから考えてやっていきたいと思います。

今おっしゃったのも一つの方法だと思いますので、私どもとしても、一つの考えとして受け止めさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 1時間が過ぎましたので、15分ほどお休みをさせていただきたいというふうに思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいと思っております。

10款教育費についての質疑を受けたいと思います。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） アート事業に関係するところでお聞きしたいと思いますけれども、今年もちょうど夏の終わり頃、武蔵野美術大学の学生が来て、いろいろなアート事業に学校とも関わっていただいておりますし、それから音楽関係の大学からも来ていただいて、子どもたちとのいろんなコラボされておられますけれども、昨年も今年もちょっと関わら

せていただきましたけども、この事業の継続、それから、各大学との連携等々は今後ずっと、今の事業のような形で進まれていける状況かどうかちょっとまずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） 昨年から、旅するムサビという名前なのですが、これは大学の方で、大学生、大学院生が、学外に出て行って、いろんな研修を積んで来いというプログラムがもともとありまして、それを利用させてもらっております。

今年度からは新しくそれに音楽部門ということで、昭和音大に連絡を取りまして、ただ昭和音大さんの方は、そういうプログラムがないので、初めての試みだということになっております。

ですから、昭和音大さんの方は、今回、学生、大学院生さんを出して、どうだったかということを検証していただいて、今後、大学あげてプログラムか何かに企画に上げていくかどうかということだと思います。

今年度、先般こういった音楽行事が終わったばかりですから、この後に委員会としましてもどうだったのかと、効果はあったのか、子どもたちの反応、学校の反応、先生方の反応、村民の方々の反応等々も含めまして、検討協議をしたいと思います。

ただ、今回通して私の方の頭のイメージでは、絵とそして音楽という形でコラボができるのではないかというイメージも沸いています。

先般の事務局会議でもお話したのですが、ムサビの学生さんにステージ上の絵や小道具をつくる指導をいただいて、そして音大さんの学生さんに歌や楽器、リコーダー等の指導をいただいて、ステージで舞台のコラボというような発表会もできるのかな。

これは絵と音楽がミックスした段階でそういうイメージが膨らむというような感じでございます。

また、武蔵野美大さんの方は2年目なのですが、国際色豊かな学生さんを配置いただきまして、2名が外国人の方。

英語と日本語を巧みに使いながら、生徒にアプローチしていたということで、今後も期待できるなところまでは感じている状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 昨年から、非常に意義のある事業展開をされていると思いますけれども、今回お聞きをしましたムサビの件に関しましても、中国から2名の大学生だったと思います。

お話をさせていただきましたけども、そういう形で、この事業が今後とも、費用等々がどのくらいかかっているのか、ちょっとまずお聞きしたいのですけれども、大学のプロジェクトでの金額でしようけれども、教育委員会サイドからの費用、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 平成29年度の子どもアートプロジェクト事業に係る費用につきましては、決算額で97万1,000円余りになってございます。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 今年度は、音大も入ったということで若干増えていくかとは思いますが、非常に事業としては、子どもたちとの関連授業、見させてもいただきました。

非常に良い事業ですので、進めを願うことでもありますがけれども、そういう形で、村のアート事業、子どもたちに受け継がれて、進むことを願っております。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

ありませんか。

なければ次に進ませていただきます。

ないようですので、教育費を終わらせていただきます。

また後で、全般のところ何かありましたら出していただければ結構だと思います。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費を一括して質疑を受けたいというふうに思います。

232ページから235ページまでで、概略説明がありませんので、それぞれ質疑をいただければなというふうに思います。

ありませんか。

それでは、ないようですので、次に進ませていただきたいというふうに思います。

次に、歳入全般について、質疑を受けたいと思います。

42ページから75ページまでです。

それと、黒ナンバー16番の財産調書についても質疑を受けていきたいというふうに思いますので、質疑を出していただければというふうに思います。

よろしいですか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、毎年聞いていることですが、私の方から何点かお話しします。

村税の徴収の関係ですけれども、資料の5ページに分かりやすく載っていますが、徴収率の推移ということで、平成25年から29年にグラフが載っていますけれども、平成25年96.5%、ずっと上がってきて、平成29年度99.5%ということで上昇しております。大変良い結果であるということが分かりますし、努力されているということで、評価をまずしたいというふうに思いますが、改めて努力されてきた主な内容等についてご報告をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 角玄住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（角玄光代君） では私の方から、新たな取り組みというか、徴収率が上がった要因として考えられるものについてご説明いたします。

通常、未納があった場合は、納期限の20日以内に督促状を送ることになっております。

その督促状の納期限、発送後から10日を支払期限として送っておりますが、その後も納付がない場合、さらに納税催告書をお送りしております。

これは3段階ありまして、1回送ると大体20件位の納付があります。

なので、2回目まで送ると、約40件の未納が解消されます。

3回目になると、催告書兼差押え予告書という形でお送りしております。

その文章が来ると、さらに納税される件数が増えまして、昨年度、催告書を送った件数が12回ありました。

これが主な徴収率向上の要因であります。催告書を送った中には、連絡してどうしても払えないという方が出てきます。

そういった場合については、税務担当者二人と面談を行って、生活状況を聞き取ります。

生活がかなり苦しいというような方については、生活扶助を進めて、福祉グループの方に相談に行くようにということを進めた結果、昨年一人が生活保護という形になりました。

払えない方については、本当にきめ細やかな相談を受けて、1回で払えない場合は何回かに分けて払っていただいたりしますし、過年度分の滞納者については、納税誓約という形で、1回に幾らという形、金額を決めて納付してもらうという約束も取り交わしております。

そういったことが、収納率向上の要因ではないかと思われま。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 本当に、徴収業務、地味な仕事で、役場の中の仕事もたくさんありますけども、一番大変な部署なのかなというふうに私は理解をいたします。

そういった形で、過去も皆、努力してきているのですけれども、平成29年度、好成績に終わったということは、役場内部の努力というのかな、そんなことが評価されることではないかなというふうに思いますし、今、主な取り組みということで報告がありましたけれども、最終的にはやはりそういう未納者、納税者等、徴収、村の職員との定期的なコンタクトというのかな、年中行事みたいに何月については出したが来ないから云々という形になってしまいますと、納付する人にはもう来ないのかなということで未納のまま行ってしまうので、そこら辺については、納税者の気持ちになって、1カ月後だとか2カ月後と、いろんな人がいると思うのですけれども、そのときにはきちんとコンタクトを取ってやっていけば、徴収率が上がるのではないかなというふうに私は理解しておりますので、ぜひ今後とも頑張ってくださいなというふうに思います。

それで、関連して、十勝市町村税滞納整理機構があるのですが、これについては前も言ったように、なかなか地元に住んでいてこういう小さな町村ですと、なかなか差押えとか云々とかという所まで、なかなか行けないのが実態なのです。

そんなことを踏まえて、税滞納整理機構ということで、専門の部署を十勝一丸となって、十勝市庁に事務所がありますけれども、機構を設けたのですが、そこでの機構が最終的には、そこが差し押さえる。

結論から言うとね。

そういうことで、強制に徴収するのですけれども、それで、29年度整理機構に依頼した税目、件数、金額、そして収入状況、徴収の関係、その辺教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 角玄住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（角玄光代君） 29年度のまず引き継ぎ件数です。

5件、引き継ぎ額218万5,210円。

内訳は、住民税普通徴収分が129万2,299円、固定資産税11万9,200円、国保税77万3,711円です。

収納の関係ですが、実収納額、これは滞納整理機構で収納した分47万8,790円です。

この内訳としましては、税金が45万7,590円、これは引継者の分です。

延滞金1万1,200円、その他に引き継ぎ外、28年度以前に引き継ぎしていた分の未納者から収納があった分が1万円で、合わせて47万8,790円です。

税目ごとの収納で申し上げますと、住民税34万5,054円、国保税1万1,336

円、固定資産税11万1,200円と延滞金になります。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

○3番（黒田和弘君） 徴収率、言ってもらった方が分かりやすいかな。

○角玄住民課課長補佐（角玄光代君） 収納率は24.56%です。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 徴収できるものについては、当村でやっています、なかなか難しいところについては、それぞれ整理機構の方に依頼しているかなというふうに思うのですが、そこにおいては、それぞれ銀行だとか、いろんな財産すべて税の権限を用いて調べて、強制徴収ということでやるのですが、それにもかかわらず25%近くしか上がっていないということはやはり、徴収できなかったという結果だというふうに思うのですが、本村においても徴収にあたって、なかなか難しいとすれば、整理機構の方に依頼せざるを得ないよということをお話してもらえば、納税者については、重要なことでそうなる困るということでの納税する人もいるのですね。

ぜひ、そういったものも活用しながら、努力をしていただきたいと思います。

いずれにしても、市町村の歳入の根幹となる税を確保することは大変重要でありまして、さらに税の負担、公平性が求められるということなので、今後とも徴収にご努力をお願いしたいというふうに思います。

それと、69ページの永井明奨学貸付金元金未済額、非常に小さいのですが、8万6,400円という未済額があるよということです。

前の担当者それぞれおられませんので詳しくは分からないかと思いますが、未済となった経過と状況、こちら辺について分かる範囲内で教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 未済金8万6,400円についてですけども、2件の方が期限前、期限までの納入がいただけませんでした。

昨年度中も、連絡文書等送っていたのですが、今年度もずっと続けております。

今現在の状況で、一人の方2万円だけは未済になっておりまして、それにつきましても、今月、もしくは翌月位、今までの定期償還に対してプラス1万円という形で行っていますので、解決する見通しとなっています。

奨学金、金額大きいので、返済滞りますと払えなくなってしまうので、私どもとしては、こまめに連絡を取って、期限内に支払えなかったものについては通知等行っている状況です。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 状況については分かりました。

いずれにしても、永井明の基金取扱要項があるのですが、本人との形でそういう今次長言うようなことでの完済に向けての連携ということになるのですが、なおかつ、完済が無理だということになれば、連帯保証人ということで、借りの段階でもらっていますから、結果的には本人納められなければ、連帯保証人との協議でもって返済してもらおうという、そういう要項の内容になっておりますので、ぜひそんなことで努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、73ページの過年度収入未済額が136万円ということでありまして、この内訳について教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 角玄住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（角玄光代君） では、申し上げます。

まず、へき地保育所手数料17万1,900円、放課後児童クラブ負担金9,000円、村営住宅使用料116万1,412円、村営住宅車庫使用料1万8,000円、合わせて136万312円です。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりました。

主に村営住宅136万円のうち、ほとんどが村営住宅116万円程度かな。

かなり中身見ますと、過年度収入の調停額も一時は400万円くらいあってかなり減ってきていますよね。

ということは、かなり努力されて、収入が増えてきた結果だというふうに思うのですが、なお、村営住宅の部分で100万円からの未収があるということですので、それぞれ徴収された実績や何かの要領やなんかも色々経験されていることだと思いますので、ぜひそれに向けて、完済というわけにはいかないですけども、額を減らしていく努力を、今後とも努力をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聴取させていただきます。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは、47ページの、ここにもやはり収入未済額ということ、学校給食負担金の未済額が1万7,829円あります。

この未済になっている状況の家庭ですとか、その辺の未済になる状況がどういう家庭であるかということをお聞かせいただきたいのと、同じように資料13ページの中で気付いたことなのですが、81ページの介護保険特別会計の方でも、やはり先ほど説明ありましたけれど、未済額が28万8,600円ございます。

この説明では、過年者が2名と、現年者が3名というような人数での未済額があるという説明もありましたけども、そういう未済になる状況の人の内容ですね。

なぜこのような未済になっているのかということが分かれば、お願いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 給食費の未済額についてご説明申し上げます。

給食費、学校に係る費用につきまして、要保護世帯等につきましては、扶助費等で対応しますので、それ以外の家庭というのは間違いありません。

詳細につきましては、いましばらく時間ください。

今、調べます。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 介護保険の関係ですけども、収入未済28万8,600円、この内訳ですけども、現年度分が9万3,580円、3名の方です。

滞納繰越分として19万5,020円、これは2名の方。

重複しておりまして、トータル3名の方というふうになっています。

コンタクト等々取るのですが、なかなか生活状況が厳しいですとか、年金自体がまんどに貰えていないような方、あるいは、商売されていて、収入が安定しないという方も中にはいらっしゃいます。

その都度、督促等々させてはいただいているのですが、あと、電話等、直接会ったりすることもございまして、接触は持っているのですが、なかなか納付には至っていないという状況にあります。

○議長（高橋和雄君） 介護保険の関係はそういうことです。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 給食費につきまして、ご説明します。

一戸で、これにつきましては普通の家庭ということで、平成30年6月に完納しております。

ちょっと支払いが遅れたということです。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では、そうするとこの29年度には未済額となっているけれども、30年度には解決しているというか、納めていただいているということですね。

そういうことであれば、よろしいかと思えます。

では、介護保険では、3名の方がなかなかコンタクトを取ってもなかなかそういう、納めていただけるというところまでにはなっていないということなのですが、この年金から引くということの選択というのは、年金も十分ではないということがありましたけれども、その選択というか、年金からというのが比較的介護保険の場合には引かれるのかなというように思いますが、そこら辺はどうなのでしょう。

この方が全く年金収入がないのか、それとも年金から引いてほしくないというそういう選択をされて、コンタクトを取っても納めていただけないという状況にあるのか。

その点について。

○議長（高橋和雄君） 介護保険の関係の部類に入っています、一般会計の収入ということではありませんので、ちょっと別の会計に入っていますが、お答えできれば、答えていただければと思います。

高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 今、ご質問あった件ですが、年金額も一定の金額がないと引けないという決まりになっております。

なので、ご本人の承諾もありますけれども、一応、年金からの引き落としはできない方々という理解、お願いしたいなと思えます。

○議長（高橋和雄君） ということで、一般会計の歳入ということでご理解をいただきたいなというふうに思えます。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、2点お願いいたします。

保育料の関係です。

決算資料の42ページに、それぞれ人員や何か出ておまして、中札内については142名の1,784万9,000円が保育料として収入があったと。

上札内については、8人から77万4,000円の収入があったということですが、聞きたいのは、制度として二人目が2分の1、3人目が全額補助というこういう恵まれた制度がありますので、その2分の1の補助を受けた二人目の人員と金額ですね。

それから、全額補助となった3人目の人員と金額。

それぞれ中札内保育所、上札内保育所とあるのですが、それごとに恐らく押さえているのかなというふうに思いますので、教えていただきたいなというふうに思います。

それと、宅地分譲地の売払いということで、行政報告見ますと、ときわ野で4区画売れたという報告、それからノースヴィレッジ興農が1区画ということですが、各団地の残区画というのかな、全体これぐらいあって、29年度はこれだけ売れたけども、以前もこう売れて、残りが何区画とかという、そこら辺教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） これは29年度末でよろしいですか。

29年度末の残区画ということでお願いします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 黒田議員の質問にあったことにお答えしたいと思います。

まず、ノースヴィレッジ興農につきましては、残り1区画でありました。

ですから、平成29年をもって完売ということになります。

併せて、ときわ野分譲地、去年は4区画売れておりますけども、平成29年度当初、20区画ございました。

そのうち4区画が売れており、残り16区画ということになります。

○議長（高橋和雄君） 平澤福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（平澤悟君） 保育料の軽減の関係についてでございますが、中札内きらきら保育園の関係です。

こちらについて、母子世帯等の、あと、みなし寡婦も含めた件数が11件で68万5,000円余りです。

3子目以降の子どもに関する関係で言いますと、30件の方で870万7,000円余りです。

2子目の半額というか無償の関係ですけど、54件で800万円余りになります。

続いて、上札内保育園の関係でございますが、こちらについて、母子家庭等については1件で2万4,000円。

3子目以降は、3件で82万6,000円。

2子目は1件で8万5,000円余り。

合計で、上札内が93万5,000円です。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） そうすると、合計で1,700万円ぐらいになるのかな。

補助している分。

もし分かれば、額を教えていただきたいのですが。

それと、宅地分譲の関係ですね。

16区画まだ残っているということで、まだそんなに残っているのかという、ちょっと。

ですから、今までの形で20区画あるうち、4区画売れたから、16区画が残っているという、そういうことでしょうか。

16区画よりもっと少ないのかなという気していたのですが、今後ですけども、その売払いのPR方法等について、何か考えていることがあるのか。

ちょっとPR不足もあるから、16も残っているのかなというような気がするものだから、そこら辺の考え方あれば、教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 平澤福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（平澤悟君） 保育料の合計の金額、軽減額の合計でございますけども、

中札内きらきら保育園、合計しますと1,739万3,000円で、保育料の収入済額と大体同額程度の軽減額となっております。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 確かに、今、黒田議員言われるように、平成28年度まで売れ行きが良かったと、そういうような状況がありますけども、これからPRにつきましては、移住定住促進に向けて、その中でも触れていきたいと思っておりますし、その中でPRをして、分譲地の販売の促進に努めたいと思っています。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今、関連してなのですが、今、保育料の軽減ということで、黒田議員の方から質問あったかと思うのですが、このことは29年度はまだこの軽減に対して国からの補助はなかったのかなと思いますけれども、方向としては、国もこういうような軽減にすることに対しては、補助があるというように思いますけれども、29年度はなかったのか。

30年度はこれに対して、国からの補助が幾らかあるのかという、そういう内容をちょっとお聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 国からの補助自体は、予算上は載ってきません。

内訳としてはありますけども、特別交付税の中に参入されているという言い方なので、ちょっとどのぐらい入っているかという計算まではちょっとしたことないのですが、軽減分については受けている状況にあります。

○議長（高橋和雄君） 交付税に参入されていて、内容的には分からないということですね。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 65ページの動産売払収入、立木売払888万8,000円というこういう数字の決算になっておりまして、今までも何回か確認をしているのですが、ちょっとメモ書きを見ると、元札内48号から51号のからまつ49年生、5.2ヘクタール、当初予算では281万6,000円を予算を見た分でないのかなというふうに思うのですが、もし変わってれば、そこら辺を教えていただきたいのと、売払い方法ですか、どういう方法で売払われたのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 65ページの立木売払の分でございます。

まず、間伐に係る部分、間伐の立木の売払いが、金額が523万8,000円。

こちらの部分については、元更別の間伐の場所のからまつが886.288立米、とどまつ163.889立米の売払いを行っております。

また、皆伐として、からまつ1,471本、1,147.457立米の売払いの方を行っております。

また、売払いの方法の部分ですけれども、昨年度につきましては、過去に村と取引のありました業者3社と随意契約という方法で、昨年度については売払いの方を行っております。

この部分については、今年予算の段階でも、随意契約ではなく、競争入札というお話もありましたので、今年度から一般競争入札ということで、今年度分、30年度からは一般競争入札の取扱いをさせていただくということで予定しております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 皆伐分と言えば早かったですね。

間伐はいいのですけども。

3社との随契というのは、元札内48号から51号の中でも、ここの分はA社、この分はB社というそういう振り分けで3社と話し合いで随契で売払いしたという、そういう解釈なのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それぞれ、今回3社ということでさせていただいていますが、3社に割り振ってというわけではなくて、すべてまとめて、3社の方に見積り依頼を出して、そして一番高かったところを買っていただくという方法を取ってございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりました。

いずれにしても、今までかなり投資してきた状態で、皆伐という形で何がしかの、何百万円だけ収入あるわけですね。

よりまして、村民にとっては貴重な財産ですから、財政も決して楽な状態でないので、少しでも高く売ることが求められると思うのです。

そういうことで、ちょっとしつこいですが、言っているのですが、今聞きますと、30年度から一般競争入札したいと、こういうことですので、ぜひ、今後もそんな形で行政の執行にあたっていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） これもご意見として取り押さえていきたいというふうに思います。そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ないようですから、これ最後になるのかな。

村有財産調書の中で、説明資料の中で、中札内小学校教員住宅、それぞれ88の1、2、3、4ということで、教育財産から普通財産へ用途変更ということの中身になっているのですが、ちょっと推測することは、興農区にある旧中小の住宅なのかな。

1棟何戸とかってあの古い住宅があると思うのですが、恐らくそうなのかなというふうに思うのですが、その辺の確認と、現在の普通財産へ用途変更したときの、現在の利用状況ですね。

どういう形になっているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 黒田議員の質問にお答えしたいと思いますが、この教育財産から普通財産へ用途変更したこの4棟につきましては、興農区にある普及所の前の4戸の住宅になります。

利用状況につきましては、今のところ検討しているということで、貸し付けも含めたいろいろなことも含めて、今検討している段階でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） そしたら、私が思っているところと同じ教員住宅になるのかな。

これ、29年度現在でこういう形が出てきて、現在も空き家ということですから、これ

らの利活用についても、半年、1年置かないで、早期な利用できるような状況にしていくことが効率的でないのかなというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいなというふうに思います。

それと、農協に貸し付けたところも2戸ありますよね。

それで、総務課長にもちょっと2、3話していた経過あるのですが、あそこら辺については、雑木が住宅のそばにかなり立っているのですね。

付近の人からも、その雑木については伸びっぱなしだから、やっぱり整理した方がいいというそんな話をしてきた経過あるのです。

現在、片付いているのかちょっと確認はしていないのですが、そこら辺の状況と今後の考え方について、ちょっとお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 黒田議員の質問にお答えしたいと思いますが、枝豆工場の周辺にある2戸の住宅の木の伐採についてだと思っておりますけども、3月の時点で、ある程度電線に架かっている部分、そういった部分については、NTTに要請して切っている状況にあります。

残りの部分につきましては、村の方で今切るといような段取りをしている状況であります。

それで、取り進める業者についても、今お願いしている状況にあつて、近日中に切る準備をしている、そういう状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 12時になりましたので、1時まで休憩をしたいと思います。

1時から再開させていただきます。

休憩 午後12時01分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 午前中に引き続き、会議を開きたいと思います。

決算の審査を進めさせていただきます。

今は歳入全般、42ページから75ページまでと、黒ナンバー16番、財産調書の質疑を受けております。

皆さんの方から質疑を出していただければなと思いますが、どうでしょうか。

なければ次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に進ませていただきます。

これからは特別会計に移りたいというふうに思います。

最初に、国民健康保険特別会計について質疑を受けたいと思います。

特別会計の概略説明は終わっておりますので、国民健康保険特別会計238ページから257ページまでの質疑を受けたいと思っております。

ありませんか。

なければ次に移りますが、よろしいですか。

それでは、ないようですので、次に移りたいと思います。

次は、介護保険特別会計260ページから275ページまでです。

先ほど、この中の質疑がありました。続けて質疑があれば出してください。

これもありませんか。

では、次に移らせていただきます。

後期高齢者医療特別会計 278 ページから 285 ページまでの質疑を受けたいと思います。

これもよろしいですか。

ないようですので、次に、簡易水道事業特別会計 288 ページから 299 ページまで。ありませんか。

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、公共下水道事業特別会計です。

302 ページから 311 ページまでです。

このことについても質疑がないようですので、一応、全部の会計終わりました。

全般について質疑を受けたいというふうに思っております。

一般会計及び特別会計の歳入歳出について、何かありましたら出してください。

3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） 1 件質問するのを忘れておりましたので、一般会計の方で教えていただきたいというふうに思います。

公営住宅の修繕の関係で 1 件お聞きしたいのですが、187 ページの方に、それぞれ賃金あるいは修繕料、修繕用材料ということで、個々に支出された金額が載っているのですが、修繕料 950 万円ということですから、部分的に大きい暖房がいかれたとかこうだとかというのは業者に、その工種ごとに発注されていると思うのですが、小破修繕ですね、昔は嘱託職員が一人、大工さん系の人が入っていて、細かい入居者の、例えば、ドアがきつとか外れたとかという部分については、小破修繕については、そういう部分で修理されていたと思うのですが、現在として、相当数公営住宅あるのですが、そういった小破修繕はどのように入居者に対する要望に対して応えられているのか、体制でやっているのか。

その辺をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 公営住宅の修繕の関係でございますが、28 年度までは、黒田議員おっしゃったように、嘱託職員 1 名いまして、公営住宅等の営繕に当たっていたという状況でございます。

29 年からは、職員がいなくなったということで、業者の方へ全て発注するという事になっておりますけれども、本当に軽微なものにつきましては、職員で対応できるものは職員が行って、若干直すこともありますし、やっぱり職員では対応できないものについては、全て業者さんの方をお願いするという事ということで、今までよりは若干時間がかかるということでご迷惑かけることもあるかなというふうに思いますが、そういった形での修繕をさせていただきます。

29 年度の 957 万 9,000 円余りの営繕につきましては、ストーブの取り替え、さらには、今言った職員ではなく業者へ発注する小破修繕全てがこの中に入っているという状況になってございます。

○議長（高橋和雄君） 3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） 大体分かったのですが、近年、大工さん系の人かな、かなり少ないという状態で、若干のそういう小破修繕の部分については、手が回らないというそういう業者の声も聞くのですが、どうなのでしょうかね。

本当の簡単な部分については、これは職員の中でも大工気ある人は若干のことで、ドア

がギシギシしているやつを直してという部類があるのですけども、そうかといって、大々的な部分にいかない中間の修繕ごとありますよね。

昔は嘱託、その大工系の嘱託職員が対応していたのでしようけども、何か今、大工少ないということですからかなり時間かかるという説明もあったのですけども、直接入居者からは、最近いろんな意見や何かは聞いていないのですが、やはり相当数の戸数があるとすれば、あまり修繕については、要望来た段階で即対応しないと、いつ来てくれるのだから分からないけどもという事態が想定されるのですけども、そういった対応するための、例えば、昔型の嘱託、そういう技術系の職員を置くとかという、そこら辺のことまでいくのかどうかはちょっと分からないのですけども、入居者に迷惑かけてはやっぱり困ることなので、その辺の、現況はボヤっとして分かるのですけども、今後の対応ですか、さらなる対応について、どう考えられているのか。

変化持たせないよとか、そんなことも検討したいという考え方があるのか、その辺を再度お聞きをしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず、大工業務をやる人については、十勝管内含めてかなり減っているというふうな情報を得ていますし、この間、平成29年については、そういう方がいるかということで、業者通じながら、また、知り合い通じながら探したところではございますが、なかなか職員でない給料の中で、そういう人を見つけるというのは、かなり難しい。

さらには、それぞれ今、工事等いろんな町村でやっていますけども、その中でも大工さんは足りていないという状況の中で、探すのはかなり厳しいのかなというふうに感じていますし、今後もそういった部分で、リタイヤされた人をどこかにいないかなということも検討はしていますが、なかなか難しいというのが実態であるという状況でございます。

業者につきましては、基本的に中札内にある久保建設さんを利用させていただいているところでございますけども、どうしても手が回らない場合には、帯広に頼むこともありますし、現在、ストック改修で工事来ていただいている業者さんに、ちょっと手が空いていれば、そういうふうな形で頼むこともありますし、なるべく住民に迷惑のかからないように対応するというところでやっていますけども、やっぱり、先ほども言ったように、職員がすぐ行って対応できるという時間からみれば、少し時間がかかってしまうということなので、そういうところの解消はなかなか難しいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） おおよそ実態がボヤっと分かるのですが、相当数の公営住宅ありますので、やっぱり入居者のそういった要望については、即対応できるような、昔はやっていたわけですから。

そんなことも、一つ総合的に検討する中で、必要であれば考えていく必要性があるのではないのかなというふうに私は思いますので。

意見として捉えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 意見として対処させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 保育事業でちょっと聞けばよかったですけれども、忘れてしま

いましたので、今お聞きいたします。

決算資料の13の中の42ページに、保育関係で受け入れした人の人数が記載されていますけれども、そのうちで、広域入所として、10月と11月に一人ずつ入所受け入れていますけれども、それはどこからの受け入れをしたのかということと、それとあと、このときの保育料、広域で受け入れた人の保育料は、中札内の徴収に合わせてやっているのかなというように思いますので、そこら辺の保育料の算定ですね。

そういったところと、それとあと、この広域入所の受入枠というのが何人かということがあるのかどうか。

その3点をもう一度聞かせてください。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 広域入所、10月、11月ということで2カ月間やっています。

ちょっと受け入れた相手の自治体、ちょっと今探していますので。

2番目、保育料の関係につきましては、中札内村の保育料ではなくて、国の基準で定めているものに対して、中札内から相手の自治体に1回請求します。

なので、個人からの直接の受け取りはありません。

1回相手の町村からいただいて、うちに納入するという仕組みになっています。

なので、金額につきましても、自治体の大きさだとか受入人数だとか、それぞれ設定があって、その基準表に照らし合わせて保育料を決めています。

あと、受入枠ですけれども、受入枠としてはありません。

現状の保育園の運営上を、定員大幅に超えていたら、それは受け入れできないというお返しをさせていただくことになりますので、ある程度余裕がなければ受け入れることができない状況です。

一つ目なのですけれども、どちらも本州の方で、里帰り出産されていて、本当の一時期、1カ月ぐらいの範囲だったのですけれども、青森県の十和田市の方と横浜市の方です。

一人ひとりとなっていますけれども、それぞれ違うということです。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） それでは、一つだけなのですけれども、決算資料の76ページに、交流の杜の利用状況載っているのですが、月別の利用状況は載っているのですけれども、過去、何年か、どのような状況だったのか。

今現在、どのような状況なのか。

過去から大分増えているのか。

そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 交流の杜の利用状況につきましては、団体につきましてはこれまでどおり、バレーの利用とサッカーの利用でほとんどでございます。

そのほか、数年前から空手の指導等で交流の杜を使っておりますので、その分については確実に増えてきている状況です。

そのほか、筋力トレーニング施設も、ここ数年前に整備しておりますので、その利用も増えてきております。

これまでの利用状況から比べて、どのように増えているかということなのですけれども、

大きくはそう変わっていない状況でございます。

ただ、PRにしても、インターネットを使って紹介しておりますし、昨年、この3月に利用について3階の教室を一部利用幅を拡大して使えるような形に改正しておりますので、そういう面では多少増えてきている状況ではあると思っております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 今、3階の部分と言いますけど、研修室等ということですよ。

ここで見ても、月別で見ても、4月に2回、8月に6回かな、トータル何人でしょうか。

350人ぐらいというような形なのですけれども、そのほか、あまり利用されていないという状況で、本当にもったいないなと思うところなのです。

何とかこれをうまい具合にPRをしながら、研修室をもっと使ってもらえるような方向に、教育委員会も力を貸す、相談に乗る形の中で進めていってほしいなというふうに思うのですが、そこら辺のことはやっておられるのかどうか。

インターネット云々だけでなく、違う形の中でもいろんな工夫をしながら、利用を増やす努力はなされているのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 利用拡大に向けての取り組みですけれども、一昨年から直接、ダイレクトメールで交流の杜のパンフレット等利用していただきたいというのを、ダイレクトメールで送っております。

29年度、昨年につきましては、道内の小中大学校に対して、パンフ含めて周知しています。

そして、今年度につきましては、さらに福祉関係の研修にも使えますよという形で、そういう福祉施設に対しても直接ダイレクトメールを送っています。

このような形で、使えそうな方面に対しては、広くPRしていこうと思えます。

また、施設につきましては、学校で各教室等ありますので、例えば、音楽の合宿ですとかパート別に練習して、体育館使って総合的に練習するというのは、うってつけの場所ですので、そういう方面も広く周知していきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） ぜひとも、少しでも多くの方に利用していただけるように、今後とも努力をしていただきたいなど、そんなふうに思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか、質疑はございませんか。

よろしいですか。

それでは、これで全ての質疑を終わらせていただきたいと思います。

それでは、討論と採決に入っていきたいというふうに思いますが、討論と採決につきましては、宮部議員も出席ということで、採決に携わっていただきたいということでお願いをいたします。

それでは、討論に入らせていただきます。

最初に、認定第1号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

認定第1号、平成29年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は可決されました。

認定第2号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

認定第2号、平成29年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は可決されました。

認定第3号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

認定第3号、平成29年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は可決されました。

認定第4号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

認定第4号、平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は可決されました。

認定第5号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

認定第5号、平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

認定第5号は可決されました。

認定第6号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

認定第6号は可決されました。

お諮りをいたします。

本日の日程はすべて終了しました。

明日12日と13日は休会とし、14日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありません。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

よって、明日12日と13日は休会とし、14日午前10時から本会議を再開することに決定をいたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後 1時26分